# 第2回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

## 議事要旨

- 1 日 時
  - 令和4年10月3日(月) 午後2時00分~
- 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公 益 委 員 : 3人 労働者側委員 : 3人 使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

- (1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について
- (2) 特定最低賃金金額審議について
- 5 議事要旨
  - (1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について 事務局より資料に基づき調査結果等について説明をした。
  - (2) 特定最低賃金金額審議について

岡山県鉄鋼業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

## 【労働者側の意見要旨】

34円を提示する。

鉄鋼業の企業内最賃については 1,050 円であり、鉄鋼業特定最賃 985 円とは 65 円も差があるため大幅に引き上げる必要があると考えている。 985 円に地賃の引上げ率 3.48%を乗じて 34 円としたい。

#### 【使用者側の意見要旨】

19円を提示する。

経団連の 2022 年春季交渉の中小企業の妥結率 1.92%に 985 円を乗じ

た18.9円に基づき19円としたい。この妥結率は中小企業の支払能力にほかならないと考えており、提示額の根拠とした。

公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方が再検 討し、以下の意見が述べられた。

### 【労働者側の意見要旨】

先ほどの提示額より4円引き下げた30円を提示する。

近隣諸県との格差是正を総合的に勘案するとともに、未組織労働者の賃金が低位にあることから、最低レベルを改善することにより、労働者のモチベーションや労働意欲の向上を図り、その結果、企業にも反映されると考えている。

優秀な人材を確保し、人材を定着させるために引き上げは重要である。

### 【使用者側の意見要旨】

先ほどの提示額より1円引き上げた20円を提示する。

引上げ率は 2.03%となり、岡山県経営者協会の今春季の賃上げ妥結率 1.99%、経団連の 2022 年春季交渉における鉄鋼業の中小企業妥結率 2.05%を根拠とし、影響率、中小企業の支払能力、実態等々を踏まえて算出した。

(3) 労使双方から、これ以上の金額提示が困難なことの意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

#### 6 配付資料

- 岡山県最低賃金基礎調査結果報告書(令和4年度)
- ・意見要旨提出者名簿(労・使側)及び最低賃金についての意見要旨